

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社コメリ		コード	8218
提出日	2026/5/28	異動(予定)日	2026/6/25	
独立役員届出書の提出理由	・第65回定時株主総会において社外取締役選任議案が付議されるため。 ・独立役員である松田修一氏、菊地美佐子氏、及び藤田善六氏が、第65回定時株主総会の終結の時をもって退任するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	長谷川 博和	社外取締役	○														○	新任	有
2	竹川 倫恵子	社外取締役	○														○		有
3	大久保 由美	社外取締役	○														○	新任	有
4	三谷 香	社外取締役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		早稲田大学ビジネススクール教授として経営学の深い学術的知見を備えております。野村総合研究所での証券アナリスト経験をはじめ、ベンチャーキャピタル経営を通じて投資候補先や投資先に対する経営アドバイスを実践する等、高度な専門知識を有しております。また、グローバルベンチャーキャピタル株式会社を自ら設立し、CEOとしてもベンチャー企業の経営に参画する等の豊富な経験を有しており、産業分析における鋭い洞察力と自ら起業・経営に携わった経験に基づく具体的な経営アドバイスは、当社グループの事業拡大及び新規事業の創出に極めて有益であります。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上のアドバイスや監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。 また、同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、独立役員として指定しております。
2		イケア・ジャパン株式会社でインテリアデザイナーとして店舗内のインテリアデザインをはじめ、マーケティング、CM、SNS、広告マネジメント、広報活動等の分野において責任者として従事され、その後、独立してアットインテリア株式会社を起業しております。代表取締役としてインテリアデザイン、コーディネートをはじめ、暮らしに関する様々な提案サービスを行う等、高度な専門知識と豊富な経験を有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上のアドバイスや監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。 また、同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、独立役員として指定しております。
3		裁判官や大手企業法務部の経験等、長年にわたり企業法務全般、会社法、M&A、訴訟等を中心に法律実務に従事しております。大手弁護士事務所に在籍し、法律専門家として独立した客観的な立場から、企業経営における適法性の確保やコンプライアンス体制の強化に向けた有益な助言・提言を行う等、高度な専門知識と豊富な経験を有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役監査等委員としての選任をお願いするものです。 また、同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、独立役員として指定しております。
4		大手監査法人に在籍し大企業の監査業務に精通しております。一般事業会社の経理部門を複数社経験し、海外子会社を含む連結決算業務に従事する等、高度な専門知識と豊富な経験を有しております。公認会計士や税理士の資格も有し、自身で公認会計士事務所を開業や経理業務のDX支援コンサルティング会社を設立して代表に就任する等、高度な専門知識と豊富な経験を有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役監査等委員として選任しております。 また、同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。